

令和5年度第1回調布市個人情報保護審査会会議要録

日 時 令和5年5月26日（金）
10:00～11:30
会 場 市長公室（市役所5階）

● 出席委員（敬称略）

会 長 田辺 一男
副会長 増田 径子
委 員 小山 宇一
三浦 詩子
水戸 和幸

事務局

今井 隆司（総務部長）
小泉 希代子（総務部次長）
西ノ原 勉（総務部総務課長）
秋場 悠介（総務部総務課長補佐）
山下 潤（総務部総務課公文書管理係長）
小森 雅子（総務部総務課公文書管理係主任）
小志田 太郎（総務部総務課公文書管理係主事）

● 傍聴者

1人

● 議事

○田辺会長

それでは、令和5年度第1回調布市個人情報保護審査会の議事に入ります。

まず事務局から、本日の進行の説明及び資料の確認をお願いします。

○事務局

本日の進行について説明いたします。

本審査会は、調布市個人情報の保護に関する法律施行条例及び調布市個人情報保護審査会規則に基づき進めて参ります。

また、会議の公開等については、調布市審議会等の会議の公開に関する条例に照らし、進めて参ります。審議会等の会議の公開に関する条例においては、審議会等の会議は原則公開するものと規定しております。ただし、調布市情報公開条例に定める非公開情報に該当すると認められる事項についての審議を行う場合、また会議を公開することにより公正かつ円滑な会議運営に支障が生ずると認められる場合は、全部又は一部を公開しないと規定しております。

また、本日、傍聴者が1名いらっしゃいますので、御報告いたします。

次に本日の資料の確認をお願いします。

(事務局による資料確認)

○田辺会長

事務局からの進行についての説明及び資料の確認が終わりました。

会議については、原則公開で行いますが、「自己情報の開示等の請求内容及び処理状況」の質疑応答部分など、調布市情報公開条例に規定される個人情報などの非公開情報を取り扱う場合には、傍聴者には一時退出いただき審査会を非公開にして議事を進行しますので、御承知おきください。それでは議事を進めます。

1 議事

(1) 令和4年度第6回個人情報保護審査会会議要録について(報告)

○田辺会長

議事(1)「令和4年度第6回個人情報保護審査会会議要録」について、事務局から報告してください。

○事務局

令和4年度第6回審査会の会議要録(案)につきましては、委員の皆様にご確認いただいた後、3月24日からホームページ等で公開しています。御協力ありがとうございました。

報告は、以上です。

○田辺会長

以上、会議要録についての報告がありました。何か質問がありましたらお願いいたします。

(質問なし)

(2) 令和4年度個人情報保護制度の運用状況について(報告) <資料1～2>

○田辺会長

続きまして、議事(2)「令和4年度個人情報保護制度の運用状況」の「令和4年度個人情報取扱事務の届出」について、事務局は報告してください。

○事務局

(事務局から資料1, 1-2について説明する。)

○田辺会長

以上、「令和4年度個人情報取扱事務の届出について」報告がありました。何か質問がありましたらお願いいたします。

(質問なし)

○田辺会長

続きまして、「令和4年度自己情報の開示等の請求内容及び処理状況」について、事務局は報告してく

ださい。

○事務局

(事務局から資料2について説明する。)

○田辺会長

以上、事務局からの報告が終わりました。審査会の冒頭で事務局から説明がありましたとおり、資料2の質疑応答については、個人情報取扱う可能性があることから、審議を非公開とします。質問等がある場合には、挙手をお願いします。

○小山委員

(挙手)

○田辺会長

質問がありましたので、傍聴者は退出してしてください。

(傍聴者退出，非公開部分の質疑応答)

○田辺会長

質疑が終わりましたので傍聴者を再度入室させてください。

(傍聴者再入室)

(3) 防犯カメラの設置について <資料3>

○田辺会長

続きまして、「その他」について事務局は報告してください。

○事務局

(事務局から資料3について説明する。)

○田辺会長

以上、事務局からの報告が終わりました。

資料3について、何か質問がありましたらお願いします。

(質問なし)

(4) 令和4年度個人情報保護制度の実施状況について(報告) <資料4>

○田辺会長

続きまして、議事の(3)に入ります。「令和4年度個人情報保護制度の実施状況」について、事務局から説明してください。

○事務局

事務局から(資料4)について説明する。

○田辺会長

以上、事務局からの報告が終わりました。何か質問がありましたらお願いいたします。

(質問なし)

(5) 改正個人情報保護法施行後における個人情報保護制度について<資料5～7>

○田辺会長

続きまして、議事(4)「改正個人情報保護法施行後における個人情報保護制度」について、事務局は報告してください。

○事務局

(事務局から資料5～7について説明する。)

○田辺会長

以上、事務局からの報告でした。ただ今の報告について、何か質問はありますでしょうか。

○三浦委員

資料6の調布市保有個人情報の適正な取扱いに関する規程の中に教育研修がありますが、概念的なことではなく、具体的なことまでわかっている方とわからない方がいらっしゃると思いますが、より具体的なところまで研修が行われているのでしょうか。

○事務局

個人情報の保護に関しては、新規採用職員、それぞれの職層、その他会計年度任用職員に対しても研修を行っております。また、それぞれの部署によって扱う個人情報が違うため、情報セキュリティを担当しているデジタル行政推進課と総務課とが連携しまして、それぞれのまた職層に応じた研修を毎年行っています。また、今年度の新規採用職員、新任管理職に向けた研修も行っています。

今後の課題といたしましては、会計年度任用職員もたくさん勤務していますので、任用した際に、個人情報の取扱いに関して職員の服務に関する案内の中に個人情報の取扱いについての注意点を盛り込んだマニュアルを作成しております。今後はより踏み込み、オンラインでの研修を行うなどの機会も検討していきます。

○小山委員

今話題になってるマイナンバーの問題は個人情報が外に漏れているということであり、調布市でも無関係の話ではないかと思えます。調布市としてはどのようにチェックし、対応していくのでしょうか。

○事務局

マイナンバーカードの紐づけミスによる住民票の誤交付の問題は、調布市としましても情報収集している段階になります。マイナンバーカードの事務を所管する市民部やシステムの運用を行っているデジタル行政推進課でも情報収集を行いチェックしている段階になります。

○小山委員

政府としては都道府県ごとにチェックしなおす方針とのことですが、調布市としてはもう一度全て見直すということでしょうか。

○事務局

今回のマイナンバーの問題は保険証との結び付け、マイナポイント、口座の紐付けの3点で発生しております。保険証との紐付けの問題は、健康組合などが入力ミスをしてしまったことが原因であり、マイナポイント及び口座の紐付けでは利用者の操作方法によって別の利用者と情報が連携されてしまうというものです。調布市としてはチェック等をしっかりと行っていると聞いておりますが、現在国から

はマイナンバーに関する点検をどうしていくかの要請は直接来ていないため、要請が来た段階で確認を行いたいと考えております。

また、住民票のコンビニ交付において別の人の住民票が出てしまう問題に関してですが、調布市においても点検日を設け、その間はコンビニ交付の運用を停止し点検を行う予定になっております。今のところ調布で、誤交付等の事案が生じたとは聞いておりません。

○水戸委員

教育研修の件でお伺いのですが、新任研修等だけではなく、在職の職員に対しても定期的に行われているのでしょうか。

○事務局

これまでも総務課で所管している個人情報の取扱い、情報公開制度、公文書の取扱いについては、それぞれの職層ごとの研修に加えて、毎年ポイントを絞った研修を行っています。昨年度は10月に個人情報保護推進月間を定め、その中で個人情報保護制度に関する研修をオンライン形式で行いました。今年度に関しては検討中ですが、10月に個人情報に関する講演会やセミナーを開催したいと考えております。

○水戸委員

研修は、受けた側が十分に理解してるのかを確認することが重要かと思います。受けた側が理解できているかチェックする仕組み、体制はあるのでしょうか。研修を受けることも重要ですが、内容をしっかりと理解してるかが一番重要なところだと思います。もしそういった体制がそろっていないのであれば、検討していく必要があるのではないのでしょうか。

○事務局

昨年度8月にオンライン形式で研修を行った際には、最後に確認テストを行いました。オンラインの研修であれば、受講しましたら最後にテストを受け、回答をしていただくことも行いやすいのですが、それまでは職員を集めて対面で研修会や講演会などを行って行っていましたので、その後のフィードバックを行っておりませんでした。しかし、近年では研修後にアンケートを行い、アンケートの中で何か問題になっていることはないかを聞き取り、さらに総務課と研修等を受けた所管課で話をし、現状等について聞きながら研修内容を深掘りしていくことも行って参りました。その他、今後も受講確認を徹底して行っていきたいと考えております。

○事務局

補足になりますが、個人情報の統括を総務部、デジタルの関係をデジタル行政推進課が行っております。調布市ではシステムや情報セキュリティに関して特化した会議を持っており、この会議によって各部門に情報提供を行い、あるいは情報の吸い上げを行ったり、注意喚起をしたり、改善を図るように呼び掛けを行っております。この会議には各部の次長職、管理職に出席していただき、全庁に対し情報を共有する取組を行っております。

このように職員個々にも行いつつ、組織としての情報伝達や注意事項を知らせる仕組みを作っております。今月も会議を予定しており、本日の内容はすでに案内済みではありますが、より注意喚起しようと思っております。水戸委員からいただいた内容に関しましてもグループウェアによる情報共有やロゴフォームを使ったアンケートを作成する等、御意見を反映できるように検討してもらいたいと思っております。

○小山委員

研修を受けた後にテストを受けてもらい、テストに不合格ならもう一度研修を受けなおしてもらおうと

いったようにしっかりと合格まで研修を受けてもらうことが必要ではないでしょうか。ここまでしっかりと行わないとただ聞いていますになってしまうため難しいのではないのでしょうか。

○事務局

委員の御意見も参考にさせていただけたらと思います。ありがとうございます。

○田辺会長

先ほどのお話にもあったとおり、形式がきちりできていても人間が関わることでどこかでミスが生まれると思います。100%は無理だとしてもどうすれば漏えいが起きないか注視する必要があるかと思います。

(6)その他について<資料8>

○田辺会長

続きまして、議事(4)「その他」について、事務局は報告をお願いします。

○事務局

(事務局から資料8について説明する。)

○田辺会長

以上、事務局からの報告でした。ただ今の報告について、何か質問はありますでしょうか。

(質問なし)

(7)令和5年度第2回の審査会の開催について

○田辺会長

最後に、次回の「令和5年度第2回の審査会の開催日程」について、事務局からお願いします。

○事務局

令和5年度第2回の審査会の開催について御報告いたします。令和5年度の審査会につきましては、今回も含めて2回、又は報告が必要な事案が発生しましたら3回程度開催したいと考えております。第2回の審査会の開催につきましては、現在報告の事案を確認させていただいていることから、その時期は10月、又は11月頃に開催したいと考えております。

○田辺会長

以上をもちまして、令和5年度第1回調布市個人情報保護審査会を終了いたします。